

令和５年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査対象 こども未来部 保育園・幼稚園・こども園
ときわ保育園、海蔵保育園、羽津保育園、日永中央保育園
（羽津保育園、日永中央保育園は書面監査）
常磐中央幼稚園、羽津幼稚園、海蔵幼稚園、泊山幼稚園
（海蔵幼稚園、泊山幼稚園は書面監査）
楠こども園、神前こども園
（楠こども園、神前こども園は書面監査）
- 3 監査実施期間 令和５年１０月１７日、１０月２３日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(2) 出先機関のリスク 【全保育園・幼稚園・こども園】 消耗品等の購入における支出事務において、支払遅延が生じることのないよう、事務担当者は、会計管理課が実施する研修に参加し、基本的な知識の習得に努めること。また、起案時に会計管理課が作成する「会計事務の手引き」等を再確認し、適正な支出事務について徹底すること。	【 継続努力 】 令和 6年 7月31日 園と保育幼稚園課でやりとりが発生する事務について、確実かつ速やかに確認・対応を行っている。 今後も、支払い遅延等のミスが発生しやすい業務形態であることを職員全員が十分に認識し、会計管理課の研修の受講や「会計事務の手引き」の確認を行い、細心の注意をして適切な事務執行に努めている。
	【 措置済 】 令和 7年 1月31日 園と保育幼稚園課でやりとりが発生する事務について、確実かつ速やかに対応を行う様、改めて確認を行った。 また、支払い遅延等のミスが発生しやすい業務形態であることを職員全員が十分に認識し、必要に応じてマニュアルの整備、掲示板の更新を行い、細心の注意をして適切な事務執行を行った。

(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 【ときわ保育園・楠こども園・神前こども園】 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に努めること。	【 継続努力 】 令和 6年 7月31日 保育業務支援システム等の新しいシステムを利用し、業務を効率化することで、引き続き時間外勤務の削減に取り組んでいるが、360時間を超過する見込みの職員が数人発生している状況である。保育の現場状況により引き続き時間外勤務が発生する場合もあるが、できるかぎり業務分担を行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努めていく。 【 継続努力 】 令和 7年 1月31日 360時間を超過する見込みの職員が数人発生している状況であるが、新システム等を利用し、業務を効率化することで、時間外勤務の削減に取り組んでいる。今後も引き続き、業務分担の変更や業務の見直しを行い、全園において職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努めていく。
(4) 施設の補修が速やかに行われないリスク 【常磐中央幼稚園】 ア 園の西側フェンスは高さ1.2mほどと低く、容易に人が乗り越えられる高さである。防犯上のリスクがあるため、こども園化に併せて整備すること。	【 措置済 】 令和 6年 3月13日 園の西側のフェンスについて、高さ1.5mのフェンスに更新した。
【海蔵保育園】 イ 園児の安全の観点から、施設全体について、日頃から注意深くチェックを行い、少しでも気になるところがあれば速やかに対応すること。	【 措置済 】 令和 6年 7月31日 園職員や包括管理センターの職員が施設全体を定期的にチェックしており、問題があれば速やかに対応しており、今後も同対応を継続していく。
(6) 複雑な雇用形態の中での情報共有阻害のリスク 【全保育園・こども園】 引継ぎは漏れがないように行うこと。また、重大事項は保育日誌等、書類として記録を残すこと。	【 措置済 】 令和 6年 7月31日 雇用形態は多岐にわたっていても、朝礼や書類等で適切に引継ぎを行うことができていると考えているが、引き続き、漏れのない引継ぎに留意し、適切な園運営に努めていく。また、重要案件についても、引き続き、記録として保存に努める。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
① 内部事務管理について【合规性の視点】 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 ア 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。 また園長が決裁を行う際には、決裁権者としての自らの責任をあらためて認識したうえで行うこと。	【措置済】 令和 6 年 5 月 1 7 日 頻度の高いミスについては、同様のミスを発生させないように、保育幼稚園課において園専用掲示板及びメールで、所属職員へ共有するとともに、必要に応じてマニュアルを作成した。マニュアルや過去事例を参考に、複数職員で書類をダブルチェックし、園長において最終確認をすることで、ミスの防止・適正な事務執行を徹底している。
イ 事務担当者は、会計管理課が実施する研修に参加し、基本的な知識を習得すること。	【措置済】 令和 6 年 4 月 1 9 日 事務担当者は会計管理課の研修への参加や会計管理課作成の資料を確認し、基本的な知識の習得を行った。
ウ 園児が使用する教材的な内容の消耗品の購入が多く、起案も多くなるとのことである。効率化を図って起案数を削減し、支払遅延を起こさないようにすること。	【措置済】 令和 6 年 7 月 3 1 日 計画的な発注を行うことで、発注件数・支払い事務の抑制に努め、起案数を削減することで、支払遅延をできる限り発生させないように日々努めており、今後も引き続き徹底していく。
② 職員の研修について【効率性の視点・有効性の視点】 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 ア コロナ禍でオンライン研修が始まり、現在は対面の研修と併用している。時間的な面においても効率のよいオンライン研修をさらに受講すること。	【措置済】 令和 6 年 7 月 3 1 日 園に配布したタブレット端末等を用いて、積極的にオンライン研修の受講を行っている。今後も、移動負荷の軽減のため、オンライン対応が可能なものについては、積極的にオンラインで研修を受講するようにする。
イ 令和 5 年度から開始された幼児教育センターのさらなる活用や、研修についての課題や意見があれば、保育幼稚園課に要望すること。	【措置済】 令和 6 年 7 月 3 1 日 幼児教育センターが開設されたことにより、正職員だけでなく、会計年度任用職員も積極的に研修に参加することができている。併せて、研修のオンライン配信やアーカイブ配信が可能となり、より多くの職員が研修を受講できている。 研修後には、必ずアンケートを実施し、改善事項や要望事項を把握し、保育幼稚園課に要望することで、次の研修に活かすことができおり、今後も引き続き同対応を継続していく。
③ エアコンの設置について【効率性の視点・住民福祉の向上の視点】 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 エアコンが設置されていない部屋もあるが、こども園化に伴い、全園の全室エアコン設置を検討すること。	【措置済】 令和 6 年 6 月 2 8 日 保育で使用する部屋は、既に全室にエアコンが設置されている。令和 7 年度にこども園化する幼稚園についても、それに伴い新たに使用する部屋にエアコンを増設した。

④ 四日市市立保育所処務規程及び四日市市教育委員会教育長所管事務専決規程について【合規性の視点】 【保育園・幼稚園・こども園・保育幼稚園課】 ア 保育園・幼稚園における「1件10万円未満の物品の購入、印刷の発注、施設及び備品の修繕に係る発注に関する事」は、園長専決と規定されているが、実際は全て園長の承認のうえで、保育幼稚園課長が決裁している。保育所処務規程には「園長は専決することができる。」とあるものの、専決規程との整合性や事務の合理化の観点から、保育幼稚園課が中心となり専決について整理すること。また、専決の整理に当たっては、園で散見される支払遅延の解消といった観点からも検討すること。	【 継続努力 】 令和 6 年 7 月 3 1 日 保育園・幼稚園における「1件10万円未満の物品の購入、印刷の発注、施設及び備品の修繕に係る発注」について、課長決裁を行っている理由は、会計規則において、出納員が保育幼稚園課長と定められているからである。また、財務会計システムの支払い事務において、「決裁権者」と「出納員」を分けることは、システムの機能上不可能である。よって、園長が事務を承認し、支払いを行うため、出納員である保育幼稚園課長を決裁権者とする現状の運用を継続せざるを得ない。 規則等については、令和6年度中を目途に現状の運用に即した内容への改正を予定している。 【 措置済 】 令和 7 年 1 月 3 1 日 保育園・幼稚園における「1件10万円未満の物品の購入、印刷の発注、施設及び備品の修繕に係る発注」について、課長決裁を行っている理由は、会計規則において、出納員が保育幼稚園課長と定められているからである。また、財務会計システムの支払い事務において、「決裁権者」と「出納員」を分けることは、システムの機能上不可能である。よって、園長が事務を承認し、支払いのため、出納員である保育幼稚園課長を決裁権者とする現状の運用を継続せざるを得ない。 規則については、令和7年4月1日付けで現状の運用に即した内容へ改正を行うこととした。
イ こども園における「1件10万円未満の物品の購入、印刷の発注、施設及び備品の修繕に係る発注に関する事」について、現在は「四日市市立こども園管理規則」第24条（園長の所掌事務）に基づき、保育園・幼稚園と同様に事務執行されているが、本条は、専決規程として解することができない。こども園についても、専決規程を早急に整備すること。	【 継続努力 】 令和 6 年 7 月 3 1 日 令和7年度から公立幼稚園がこども園化することに伴い、令和6年度中を目途に例規の整備を行うため、そのタイミングでこども園の専決規程について、整備することとする。 【 措置済 】 令和 7 年 1 月 3 1 日 令和7年4月1日付けで施行する「四日市市立こども園管理規則」において、こども園園長の専決規程について、整備することとした。
⑤ 保育・教育施設向けICTサービス「C o D M O N」について【有効性の視点】 【全保育園】 令和5年10月から「C o D M O N」を使用し、保護者に園だより等を配信している。安全対策を含め効果的な利用ができるように保育幼稚園課へ今後取り入れたいことや問題点などを共有すること。	【 措置済 】 令和 6 年 7 月 3 1 日 担当や指導係、C o D M O Nサポートと共に、効果的な活用に向けて、必要に応じて園長会等で随時情報共有しており、今後も継続して実施していく。

⑥ 職員間のコミュニケーションについて【有効性の視点】 【ときわ保育園】 コロナ禍の影響で中止されていた行事が再開されている。このような状況下で経験豊富な職員と初めて行事に参加する若手職員が共に準備を行うため、仕事の進捗を可視化し、負担を分散している。職員間のコミュニケーションは重要であり、園長や主任はスキルを伝える役割を果たし、リーダーシップを発揮すること。	【措置済】 令和 6年 7月31日 行事等の実施の際には、若手職員と経験豊富な職員が協力して準備等を行っている。職員間のコミュニケーションを重視しながら、経験豊富な職員が主導して業務を進め、園長と主任がフォローを行うことで、円滑な業務運営に努めており、今後も継続していく。
⑦ あそぼう会での保護者への対応について【住民福祉の向上の視点】 【ときわ保育園】 未就園の子どもを対象に園庭・施設開放をし、園児との交流や保育者とのふれあいを目的としたあそぼう会は、毎回約20組が参加している。支援が必要な子どもも参加しており、職員は保護者の相談に応じ、助言をしており、今後も継続して支援を行うこと。	【措置済】 令和 6年 7月31日 あそぼう会の際には、未就園児の保護者とコミュニケーションを取り、信頼関係を築き、子育ての支援を行っている。今後もあそぼう会において、継続して保護者の支援を行っていく。
⑧ 園環境の整備について【効率性の視点・住民福祉の向上の視点】 【海蔵保育園・常磐中央幼稚園・羽津幼稚園】 ア 職員室において、プリンター、コピー機、ファックスが配置され、多くのスペースを占有している。それぞれの機器には共通の性能も含まれており、スペースの確保も含めて効率化を図るため、保育幼稚園課と協議し、複合機器の活用による統合を検討すること。	【措置済】 令和 6年 7月31日 印刷機等の買い替えのタイミングにおいて、園の備品使用状況及び園の空きスペースの状況を確認し、保育幼稚園課で必要と判断した場合は、できる範囲で複合機器を導入していくこととする。
【常磐中央幼稚園】 イ 職員室において、機器を繋ぐLANケーブルが室内環境の良化を妨げている。こども園化の計画に伴い、Wi-Fi環境の整備を検討すること。	【措置済】 令和 6年 7月31日 令和4年度より「四日市市行政改革プラン」に基づき、各園に保育業務支援システムの導入を進めており、システム導入に併せWi-Fi環境の整備を行っている。幼稚園については、認定こども園に移行する令和7年度に導入予定である。
ウ 園庭の樹木が高くなりすぎており、まとめて剪定を行うなど、整備すること。	【措置済】 令和 6年 7月31日 令和6年度中に剪定作業を行うこととした。
【羽津幼稚園】 エ 防犯カメラの設置されていない園庭は目視すればよいとのことであるが、侵入のリスクがあるため、こども園化に伴う施設整備をする際に設置すること。	【措置済】 令和 6年 2月29日 令和5年度中に園庭を監視する防犯カメラを設置した。設置前と比べ、職員室からでも常時園庭を確認することができるようになり、防犯対策を強化することができた。
オ 幼稚園に設置されている遊具において、こども園化に伴い低年齢児の使用の仕方や、管理方法を検討すること。	【措置済】 令和 6年 7月 3日 こども園化に伴い、3歳児の受入れが始まる園については、幼稚園にある遊具について改めて点検の上、3歳児向けの使用方法と管理方法について検討を行った。

⑨ 現金の取扱いについて【合規性の視点・効率性の視点】 【海蔵保育園・常磐中央幼稚園】 保育園における職員の給食代や、幼稚園における園児の給食代は、園職員が集金し、その日に金融機関で納付または通帳への入金をしている。事故の生じることのないよう、また、職員の負担軽減のためにも、キャッシュレス化の方法について保育幼稚園課と協議すること。	【 継続努力 】 令和 6 年 7 月 3 1 日 保育業務支援システムの導入後、キャッシュレスシステムを導入した自治体の事例などを参考に、今後、キャッシュレス化について、調査・研究を行っていく。 【 措置済 】 令和 7 年 1 月 3 1 日 公立園すべてに保育業務支援システムの導入が完了した後、市の歳入システムと連携可能なキャッシュレスシステムについて導入を検討することとした。
⑩ 消火器の設置方法について【合規性の視点・有効性の視点】 【海蔵保育園】 園舎内に消火器が段ボールで覆った状態で設置されており、消火器自体の存在が分かりにくい状況にある。園児が誤って使用しないための措置とこのことであるが、園児の安全に関わることであり、管轄の消防署と適切な設置方法について協議すること。	【 措置済 】 令和 6 年 1 月 2 2 日 消火器を覆っていた段ボールについては、消火器の表示が明確にされており、園児の誤使用も防止できる専用の消火器カバーに交換した。
⑪ 特別支援を必要とする園児のサポートについて【住民福祉の向上の視点】 【海蔵保育園】 特別支援を必要とする園児について、あすなろ学園で開発された「CLM（チェック・リスト・イン三重）」と個別の指導計画を活用し、また、保護者ともコミュニケーションをしっかりと取りながら、早期発見と一人一人の園児に応じた適切な支援に努めている。今後も継続してサポートを行っていくこと。	【 措置済 】 令和 6 年 7 月 3 1 日 特別支援を必要とする園児について、「CLM（チェック・リスト・イン三重）」と個別の指導計画を活用し、保護者とも信頼関係を構築しながら、園児一人一人に応じた適切な支援を行っている。今後も継続してサポートを行っていく。
⑫ 災害発生時への備えについて【住民福祉の向上の視点】 【常磐中央幼稚園】 椅子収納庫が適切に固定されておらず、地震発生時に転倒する恐れがある。速やかに対応すること。	【 措置済 】 令和 6 年 7 月 3 0 日 固定用の金具プレートを用い、床に固定されている金属台と棚を連結した。
⑬ 登園の安全確認について【住民福祉の向上の視点】 【常磐中央幼稚園】 連絡なしに登園しなかった場合、園から何度も電話を入れたり、対応に努めており、また、必要に応じて家庭訪問も行っている。園児受け渡し時の相手の確認も含め、引き続き、園児の安全を第一に考え、対応すること。	【 措置済 】 令和 6 年 7 月 3 1 日 園児が未連絡で登園しなかった場合には、必ず保護者に連絡を取るよう徹底しており、園児の受け渡しについても、事前に確認が取れている相手にのみ受け渡しを行う運用を行っている。また、令和7年度から保育業務支援システムの導入を予定しており、引き続き、システムの登降園管理機能も活用しながら、登降園時の園児の安全確保を確実にやっていく。

⑭ 事業所との連携強化について【住民福祉の向上の視点】 【常磐中央幼稚園】 特別支援を必要とする園児が障害児通所支援事業所に通所している場合、園児の受け渡しをはじめ、事業所職員との情報共有等連携強化を図ること。	【措置済】 令和 6年 7月31日 特別支援を必要とし、障害児通所支援事業所に通所している園児が複数名存在している。園児によって、利用している施設や曜日等、利用状況が異なるため、事業所職員や保護者と密に情報共有を図り、連携を強化して、園児の支援を行っており、今後も継続して実施していく。
--	---